入　札　説　明　書

令和７年度公会計財務書類（令和６年度決算版）作成支援業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

１　競争入札に付する事項

（１）委託名

令和７年度公会計財務書類（令和６年度決算版）作成支援業務委託

（２）委託場所

千葉市財政局財政部財政課　他

（３）委託期間

契約締結日の翌日から令和８年３月３１日まで

２　競争参加資格

競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（１）財政局業務委託希望型指名競争入札実施要綱第３条第１項各号及び次に掲げる入札参加資格要件のすべてに該当すること。

（２）ちば電子調達システムの電子入札システムにより参加できる者であること。

（３）令和６・７年度千葉市委託入札参加資格者名簿へ登録していること。

（４）令和２年度から令和６年度までに、市以上の地方自治体に対し、千葉市公会計業務支援システムと同種の機能を有したシステム（※１）を利用した「基準モデル」又は「統一的な基準」による財務書類作成の支援業務を行った実績を有すること。

（５）新地方公会計業務に従事した公認会計士又は税理士（本人もしくは所属している者に限る。）を配置できること。

（※１）同種の機能を有したシステム

同種の機能を有したシステムとは財務会計システムから出力された財務執行情報を自動複式仕訳変換する機能を有したパッケージソフトウェアをいう。「千葉市公会計業務支援システム」の導入パッケージは「ＰＰＰ（株式会社システムディ社製）」である。

３　希望型指名競争入札参加申込書の提出

競争入札に参加を希望する者は、申込受付期間内に、書留郵便による郵送又は持参により後記８へ提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。

（１）申込受付期間

令和７年４月２１日(月)午前９時から令和７年４月３０日（水）午後５時まで

（２）提出資料

ア　希望型指名競争入札参加申込書（様式第１号）

イ　資格要件を確認することができる書面（契約書及び認定証等の写し）

ウ　業務従事者届出書（様式ア）

4　質問回答

（１）当該業務の仕様に関する質問

ア　質問方法

令和７年４月３０日（水）午後４時までに、後記８の契約事務担当課宛、別紙「仕様書等に関する質問書(様式１)」を電子メールにて提出すること。

イ　回答方法

質問に対する回答は、千葉市「入札情報等」ポータルページ（http://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html）の「発注情報一覧」内の「業務委託」の当該案件のリンク先に、令和７年５月１２日（月）までに掲載する。

（２）その他、希望型指名競争入札参加申込書の提出及び入札手続等に関する質問後記８の契約事務担当課へ電子メールで問い合わせること。

5　入札手続等

（１）入札期間

令和７年５月２３日（金）午前９時から令和７年５月３０日（金）午前１０時３０分まで（電子入札システムの運用時間内に限る。）

（２）開札日時及び場所（電子入札）

日　時　令和７年５月３０日（金）午後１時３０分頃

場　所　千葉市役所６階　入札室

（３）入札方法

ア　入札書等の提出方法

令和７年５月３０日（金）午前１０時３０分までに後記８へ電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できないものは、後記８へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、入札書（別途送付する様式を用いること）及び積算内訳書を持参（日曜日、土曜日及び休日を除く午前９時から午後４時まで）または書留郵便による郵送で入札期間内に提出すること。

紙入札による場合、入札書等は二重封筒とし、入札書等を商号又は名称及び委託名を記載した内封筒に入れて封緘し、外封筒の表に「入札書在中」と朱書して提出すること。

イ　入札書に記載する金額

本件は、総価入札・単価契約とする。入札書に記載する金額は、別紙仕様書に示す処理名に対する予定数量に各々見積もった単価を乗じて得られた金額の合計を見積もること。

入札金額は、当該業務委託の履行に要する人件費のほか、一切の諸経費等を含めて見積もること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）入札保証金

免除（ただし、千葉市契約規則（昭和４０年千葉市規則第３号）第８条第２項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

（５）落札者の決定方法

千葉市契約規則第１０条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

（６）無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

ア　電子入札約款（平成２４年４月１３日施行）第７条各号に該当する入札は、無効とする。

イ　電子入札約款第８条各号に該当する入札は、失格とする。

ウ　入札約款第６条において無効と定める入札は、無効とする。

（７）入札結果の通知方法

落札者を決定後、速やかに電子入札システムの落札決定通知書により、入札参加者全てに通知する。また紙入札方式へ移行した者が落札者となった場合は、電子メールにて落札者決定通知書を送付する。

６　再度入札の実施

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

（１）再度入札の回数は、２回とする。

（２）再度入札には、前回の入札に参加しなかった者、前回の入札で無効とされた者は参加できない。

（３）再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。
（４）再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

7　契約の手続等
（１）契約保証金
　　要（ただし、千葉市契約規則第２９条に該当する場合は、免除とする。）
（２）契約書作成の要否
　　要
（３）契約手続において使用する言語及び通貨
　　日本語及び日本国通貨に限る。
（４）契約条項等の閲覧
　　千葉市契約規則等は、後記８の契約事務担当課で閲覧できる。

8　契約事務担当課
　〒２６０－８７２２
　千葉県千葉市中央区千葉港１番１号
　千葉市財政局財政部財政課
　電話 ０４３－２４５－５１０２（直通）
　電子メール koukaikei_zaisei@city.chiba.lg.jp

9　その他
　審査のうえ、資格要件等に適合しなければ指名されないことがある。また、指名後に資格要件等に適合しなくなった場合には、指名を取り消すことがある。